

平成 17 年第 5 回防府市議会定例会会議録（その 5）

平成 17 年 12 月 22 日（木曜日）

議事日程

平成 17 年 12 月 22 日（木曜日） 午前 10 時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第 118 号 防府市福祉年金支給条例中改正について
（教育民生委員会委員長報告）
- 4 議案第 122 号 平成 17 年度防府市一般会計補正予算（第 6 号）
（各常任委員会委員長報告）
- 5 議案第 123 号 平成 17 年度防府市索道事業特別会計補正予算（第 2 号）
（経済委員会委員長報告）
- 議案第 124 号 平成 17 年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
（建設委員会委員長報告）
- 6 議案第 125 号 特別委員会の設置について
- 7 意見書第 3 号 「米国産牛肉の輸入再開に伴う B S E の万全な対策を求める」意見書
- 8 意見書第 4 号 W T O ・ F T A 交渉に関する意見書
- 9 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 10 議員派遣について

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（30 名）

1 番	行 重 延 昭 君	2 番	伊 藤 央 君
3 番	松 村 学 君	4 番	山 下 和 明 君
5 番	重 川 恭 年 君	6 番	斉 藤 旭 君
7 番	藤 本 和 久 君	8 番	弘 中 正 俊 君

9番	田中敏靖君	10番	木村一彦君
11番	山本久江君	12番	横田和雄君
13番	平田豊民君	14番	安藤二郎君
15番	藤野文彦君	16番	三原昭治君
17番	高砂朋子君	18番	今津誠一君
19番	原田洋介君	20番	河杉憲二君
21番	河村龍夫君	22番	大村崇治君
23番	佐鹿博敏君	24番	山根祐二君
25番	田中健次君	26番	馬野昭彦君
27番	中司実君	28番	山田如仙君
29番	深田慎治君	30番	久保玄爾君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	中村隆君
総務部長	嘉村悦男君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	三谷勇生君	産業振興部長	桑原正文君
土木都市建設部長	金子正幸君	土木都市建設部理事	藤本澄夫君
健康福祉部長	山下陽平君	教育長	岡田利雄君
教育次長	和田康夫君	水道事業管理者	吉田敏明君
水道局次長	井上孝一君	消防長	岡本勝實君
監査委員	大木孝好君		

事務局職員出席者

議会事務局長	檜垣健次君	議会事務局次長	徳富健司君
--------	-------	---------	-------

午前10時 開議

議長（久保 玄爾君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（久保 玄爾君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。29番、深田議員、2番、伊藤議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

議案第118号防府市福祉年金支給条例中改正について

（教育民生委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 議案第118号を議題といたします。本案については教育民生委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。15番、藤野議員。

〔教育民生常任委員長 藤野 文彦君 登壇〕

15番（藤野 文彦君） さきの本会議におきまして教育民生委員会に付託となりました議案第118号につきましては、去る12月16日、委員会を開催し、審査をいたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

議案第118号防府市福祉年金支給条例中改正につきまして、御報告申し上げます。

福祉年金につきましては、障害基礎年金を受給されている方は適用除外となっておりますので、障害基礎年金を受給できない身体障害者、知的障害者の方に対しまして、福祉の増進を図ることを目的として、20歳未満の方にとっては障害の程度区分により、また、20歳以上の方にとっては障害基礎年金等を受給していない方を対象に、障害の程度区分により支給いたしております。

しかしながら、現行の制度では、障害基礎年金の受給権がございまして、障害基礎年金を受給せずに年金額の多い老齢年金等を選択された場合におきましては、この福祉年金の支給対象となっております。

本案は、障害基礎年金の受給権があるにもかかわらず老齢年金等の年金を受給し、さらに福祉年金を受給することができるような不公平な支給体系、また、高額所得者に対しても福祉年金の支給対象となっておりますので、高額所得者に対し所得制限をするなど、支給対象者及び支給額を見直すことから、条例の改正をしようとするものでございます。

福祉年金の13市の状況を見ますと、周南市においては20歳以上は廃止の方向で、周南市を含めまして8市が20歳以上に福祉年金を支給いたしておりません。

さらに、下松市、長門市においては減額、山陽小野田市においては平成17年度から制度を廃止、山口市においては合併の影響で4級から6級へ範囲を拡大、下関市においては増額改定をいたしている状況です。

また、支給額の単価では、改定後において本市は上位2番目から3番目の位置にございます。

次に、事業費を平成16年度の決算ベースで見ますと1,680万円くらいとなりますが、この事業費ベースで13市を比較いたしますと、周南市では20歳以上が支給廃止となりますと、約4,600万円の事業費が約900万円となりますので、事業費ベースからすれば本市は13市中トップの位置にございます。

審査の過程におきまして、「現在、福祉年金の受給者及び事業費はどのような状況なのか。また、改定後はどのように変わるのか」との質疑に対し、「対象受給者につきましては、平成16年度で2,987人で、改定後は620人前後と見込んでおります。また、事業費につきましては、決算ベースで約4,700万円、改定後見込みベースで約1,700万円でございます」との答弁がありました。

また、「支給額はかなり上がるにもかかわらず、事業費総額が約3,000万円減額している。また、支給対象者が約3,000人から620人に減っているが、その理由は何か」との質疑に対し、「今回の条例改正によって、老齢年金等の年金を受給されている、60歳以上の約2,200人前後の方が支給対象要件から外れるということでございます」との答弁がありました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、「今回の改正では、20歳未満の障害者の方に対する支給額は増額されるということで高く評価いたしますが、全体として見た場合、支給対象者が約3,000人から620人へと激変し、約二千数百人の人が対象から外れる。しかも、その大半が65歳以上で、国民年金のわずかな支給しか受けていない。また、最近の傾向として65歳以上の高齢者に対して負担増を強いていることが多く見受けられる。本市においても敬老祝金の削減をするなど、高齢者に対する福祉が削られている。今回の福祉年金の改正は、そういう流れを助長するのではないかと危惧するので賛成できない」、また「制度改正の趣旨はわかるが、ある程度段階的に行うなどの移行措置があってもよいのではないか」との反対意見もございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの委員長報告に対し質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して討論を求めます。10番。

10番（木村 一彦君） 日本共産党といたしましては、この議案に反対の立場で討論をいたしたいと思っております。

今回の条例改正は、主として20歳未満の重度及び中程度の障害者への支給額を引き上げるかわりに、これまで防府市福祉年金を支給されていた20歳以上の障害者のうち生活保護を受けている人、所得1,000万円以上などの高額所得者及び国民年金や厚生年金などの公的年金を受給している者を除外しようというものであります。

今回の改定により支給対象者は、先ほど委員長報告にもありましたが、約3,000人から約620人へと激減することになります。また、これに要する予算も約4,670万円から約1,700万円へと約3,000万円、すなわち64%削減されることとなります。

20歳未満の障害者に対する支給額が大幅にアップすることは高く評価したいと思えますけれども、今回支給対象から外される人たちの大部分を占めると思われる国民年金受給者は、障害を持ちながら月々わずかな年金で暮らしている人たちであり、年1回の支給とは言いながら、この防府市福祉年金は頼りにされていたことを思えば、今回の改定は賛成しがたいものであります。

なお、こうした改定が税制や社会保障面での高齢者へのしわ寄せをますます加速させることになることを強く懸念するものであります。

以上であります。

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

議案第118号については、委員長報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（久保 玄爾君） 起立多数でございます。よって、議案第118号については、原案のとおり可決されました。

議案第122号平成17年度防府市一般会計補正予算（第6号）

（各常任委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 議案第122号を議題といたします。本案については各常任委員会に付託されておりましたので、まず総務委員長の報告を求めます。20番、河杉議員。

〔総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇〕

20番（河杉 憲二君） さきの本会議におきまして各常任委員会に付託となりました議案第122号平成17年度防府市一般会計補正予算（第6号）中、総務委員会所管事項につきまして、去る12月15日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と

結果について御報告申し上げます。

今回の補正予算中、総務委員会所管事項の主な内容といたしまして、歳入面では、本年度の交付額が決定した地方特例交付金及び発行可能額が確定した減税補てん債、臨時財政対策債等を計上するとともに、歳出面では、選挙費において衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る執行経費の精算、消防費において、山口市の徳地及び秋穂区域内の消防事務の受託に伴い通信指令施設のシステム改修のための委託経費を計上し、また、市制施行70周年記念式典に向けて市勢要覧を今年度から作成するため、債務負担行為を設定するものでございます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、教育民生委員長の報告を求めます。15番、藤野議員。

〔教育民生常任委員長 藤野 文彦君 登壇〕

15番（藤野 文彦君） さきの本会議におきまして教育民生委員会に付託となりました議案第122号平成17年度防府市一般会計補正予算（第6号）中、教育民生委員会所管事項につきまして、去る12月16日、委員会を開催し審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものといたしまして、歳入につきましては、補助事業等の補正に伴い県支出金が計上されているものでございます。

次に、歳出につきましては、まず民生費では、障害者福祉費において、身体障害者や知的障害者等のデイサービス支援費について、利用者の増加に伴う経費が計上されているもの、また、平成16年度事業費の確定に伴う国及び県返還金が計上されているもの。児童措置費、母子福祉費及び児童福祉施設費において、平成16年度事業費の確定に伴う国及び県返還金が計上されているもの。乳児福祉費において、乳幼児医療費対象者の受診増加に伴う経費が計上されているもの等でございます。

次に、衛生費につきましては、保健衛生施設費において、保健センター空調設備の改修に伴う経費が計上されているものでございます。

次に、教育費につきましては、学校建設費において、佐波小学校屋内運動場の整備関連工事として屋外昇降階段のつけかえ等に要する経費が計上されているもの。学校給食費において、アスベスト使用給食器具備品の取りかえの経費が計上されているもの等でございます。

審査の過程における主な質疑につきましては、「社会福祉協議会交付金として職員1名

の退職金の補充ということだが、社会福祉協議会は独立採算制になっているのか」との質疑に対して、「社会福祉協議会は独立採算制ではなく、退職金を含め人件費につきましては市が交付金として支出いたしております。社会福祉協議会は全国の社会福祉団体職員退職手当積立基金に昭和56年4月に加入いたしておりますが、今回退職となる職員は昭和53年8月から社会福祉協議会へ勤めております。この間、積立基金へ加入いたしておりませんので、交付金として支払うものでございます」との答弁がございました。

次に、「学校給食調理器具のガスフライヤーにアスベストが使用されており、使用できないために揚げ物等ができず、献立を変えて対応しているとのことだが、緊急的なこのようなものに対しては今後は予備費で対応するなどの財政運営をしてほしい」との要望もございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 次に、経済委員長の報告を求めます。6番、斉藤議員。

〔経済常任委員長 斉藤 旭君 登壇〕

6番（斉藤 旭君） さきの本会議において各常任委員会に付託となりました議案第122号平成17年度防府市一般会計補正予算（第6号）中、経済委員会所管事項につきまして、去る12月15日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものといたしましては、防府市中高年齢労働者福祉センター（サンライフ防府）及び三田尻塩田記念産業公園の指定管理者への管理委託経費の債務負担行為の補正が計上されているものでございます。

歳入につきましては、事業実施の延期に伴い、県支出金を減額補正しているもの等でございます。

また、歳出におきましては、ため池改修事業において、事業実施を来年度に延期したことに伴い関係経費が減額補正されているものや、大平山山頂公園に至る農道及び山頂公園駐車場等における暴走行為の抑止や交通安全対策に係る経費等が計上されているもの等でございます。

審査の過程における質疑等の主なものといたしまして、「債務負担行為における限度額とはどういう意味なのか」との質疑に対し、「指定管理者経費の限度額は、当初想定していた委託料の上限のことでございます。運営が赤字になったからといって限度額を上げることはありません」との答弁がございました。

また、「サンライフ防府について、シルバー人材センターから出された事業計画書では日曜日は休館となっているものを、簡単に開館するということができるのか」との質疑に対して、「シルバー人材センターは、当初、日曜日は休館ということで事業計画を立てておられましたが、日曜日を開館すれば少なからず利用料が入ってまいりますので、今は日曜日を開館する方向で検討していただいております。日曜日をあけないという計画を変えていただくわけですので、利用者の増加を図るためにも、古くなったトレーニング室の器具を更新するなどしてバックアップしていかなくてはならないと考えております」との答弁がございました。

これに対して、「サンライフ防府については、日曜日を開館することによって債務負担行為の限度額が変更されることがないように努力してほしい」「安かろう悪かろうではいけない。指定管理者制度を導入することによって、今まで以上のサービスが提供できるよう努めてもらいたい」等の要望がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしました結果、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、建設委員長の報告を求めます。22番、大村議員。

〔建設常任委員長 大村 崇治君 登壇〕

22番（大村 崇治君） 議案第122号平成17年度防府市一般会計補正予算（第6号）中、建設委員会所管事項につきまして、去る12月16日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものといたしまして、歳出につきまして、土木費では、河川費においてまちづくり交付金事業の事業費の組み替え、都市計画費の公共下水道費において特別会計への繰出金、また都市再開発費において、防府市土地開発公社との売買契約に基づき、市街地再開発事業用地代金の分割払いとして5億円が計上されているものでございます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

どうぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第122号については、

各委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第122号については、原案のとおり可決されました。

議案第123号平成17年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）

（経済委員会委員長報告）

議案第124号平成17年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

（建設委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 議案第123号及び議案第124号の2議案を一括議題といたします。まず、経済委員会に付託されておりました議案第123号について、委員長の報告を求めます。6番、斉藤議員。

〔経済常任委員長 斉藤 旭君 登壇〕

6番（斉藤 旭君） ただいま議題となっております議案第123号平成17年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、去る12月15日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は、公営施設管理公社職員の退職に伴うもので、公社職員の補充としての臨時職員に係る賃金、共済費及び公社への委託料を補正し、差額を一般会計からの繰入金により減額調整しているものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、建設委員会に付託されておりました議案第124号について、委員長の報告を求めます。22番、大村議員。

〔建設常任委員長 大村 崇治君 登壇〕

22番（大村 崇治君） 議案第124号平成17年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、去る12月16日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものといたしまして、歳入では、地域再生計画が認定されたことに伴う地域再生基盤強化交付金・下水道事業債及び一般会計からの繰入金が計上されているものでございます。

歳出では、受益者負担金の一括納付報償金の増額及び地域再生基盤強化交付金を活用し

て事業の進捗を図るための工事請負費の増額が計上されているものでございます。

審査の過程における主な質疑といたしましては、「受益者負担金の一括納付報償金制度は必要なのか」との質疑に対し、「この制度がないと受益者負担金の収納率は下がってくる可能性があります。したがって、今後も継続してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案第123号及び議案第124号の2議案については、各常任委員長の報告のとおりこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第123号及び議案第124号の2議案については、原案のとおり可決されました。

議案第125号特別委員会の設置について

議長（久保 玄爾君） 議案第125号を議題といたします。提出者の補足説明を求めます。今津議員。

〔18番 今津 誠一君 登壇〕

18番（今津 誠一君） 議案第125号特別委員会の設置について補足説明をさせていただきます。

御案内のとおり、我が市は国宝、重要文化財をはじめ史跡、名勝など数多くの文化遺産を有し、また豊かな自然環境にも恵まれております。これらは我が市のかげがえのない財産であると同時に、重要な観光資源でもあります。こうしたことから、これらの観光資源を生かし、観光客誘致のための具体的方策の検討が必要と考えられます。

よって、防府市議会としてこれらの諸課題を調査・研究するため、特別委員会の設置をお願いする次第でございます。よろしくお願いたします。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第125号については、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました観光振興対策調査特別委員会の委員について、防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、次のとおり御指名申し上げます。事務局長より報告いたさせます。

議会事務局長（檜垣 健次君） それでは、御報告申し上げます。敬称は省略させていただきます。

伊藤議員、田中敏靖議員、弘中議員、藤野議員、藤本議員、松村議員、三原議員、山下議員、山本議員、久保議長、以上10名でございます。

議長（久保 玄爾君） ただいま御報告いたしましたとおり、それぞれ御指名をいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、観光振興対策調査特別委員会にただいま御指名いたしました方々を選任いたしました。

ここで、特別委員会の正副委員長の互選をお願いしたいと思います。委員会開催のため、暫時休憩いたします。

なお、委員会の開催場所は1階議会運営委員会室ですので、よろしく願いいたします。暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 開議

議長（久保 玄爾君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

休憩中に委員会が開催され、正副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告い

たします。委員長には藤本議員、副委員長には伊藤議員、以上でございます。

意見書第3号「米国産牛肉の輸入再開に伴うBSEの万全な対策を求める」意見書
議長（久保 玄爾君） 意見書第3号を議題といたします。提出者の補足説明を求めます。15番、藤野議員。

〔15番 藤野 文彦君 登壇〕

15番（藤野 文彦君） 意見書第3号「米国産牛肉の輸入再開に伴うBSEの万全な対策を求める」意見書。提案理由につきましては、お手元に配付しております資料のとおりでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、意見書第3号については、原案のとおり可決されました。

意見書第4号WTO・FTA交渉に関する意見書

議長（久保 玄爾君） 意見書第4号を議題といたします。提出者の補足説明を求めます。15番、藤野議員。

〔15番 藤野 文彦君 登壇〕

15番（藤野 文彦君） 意見書第4号WTO・FTA交渉に関する意見書。提案理由につきましては、お手元に配付しております資料のとおりでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、意見書第4号については、原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（久保 玄爾君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

各常任委員長から委員会において調査中の所管事務について、会議規則第102条の規定により、お手元に配付いたしております申し出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

議員派遣について

議長（久保 玄爾君） 次に、議員派遣についてをお諮りいたします。

地方自治法第104条第12項及び防府市議会会議規則第157条の規定により、お手元に配付いたしておりますとおり、議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、お手元に配付いたしておりますとおり、議員を派遣することに決しました。

議長（久保 玄爾君） 以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。これもちまして、平成17年第5回防府市議会定例会を閉会いたします。長時

間にわたり慎重な御審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

午前 10 時 45 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 17 年 12 月 22 日

防府市議会議長 久保玄爾

防府市議会議員 深田慎治

防府市議会議員 伊藤 央